

# 平成29年 年頭所感

## 夢と希望あふれる 未来に向けたまちづくり



桶川市長

小野克典

あけましておめでとうございます。

桶川市長の小野克典でございます。

市民の皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

早いもので、市長に就任して4回目の新年を迎えました。おかげ様で市民の皆様とのお約束であります「桶川を元気にする44の宣言」や「桶川市第五次総合振興計画」に掲げる各施策や事業を着実に進めてくることが出来ました。

## 魅力ある「おけがわ」を めざして



桶川市議会議員

市川幸三

市民の皆様、明けましておめでとうございます。

希望に満ちた新春を健やかに迎えたいとお喜び申し上げます。

私は、昨年11月末の前白田喜之議長のご逝去により、12月議会において議員各位からのご推挙をいただき、議長という重責を担うこととなりました。微力ではございますが、議長として、これまでの歴代議長の皆様が築いてこられました桶川市議会の良き伝統を守りながらも、より時代に合った形に成熟させるこ

昨年は、本市の長年の懸案でありました市役所新庁舎の建設工事がスタートし、平成30年5月の開庁に向け、順調に進んでおります。また、駅東口整備事業においては、地元地権者や関係者の皆様の深いご理解・ご協力のもと、現在用地取得を進めております。あわせて駅東口のエレベーター設置につきまして、関係機関との協議も整い、早期設置に向けた基本設計業務に着手しました。

また、昨年4月には圏央道（首都圏中央連絡自動車道）の桶川北本I.C.と上尾道路が接続され、交通の利便性が飛躍的に向上しました。更に今年3月に圏央道境古河I.C.をつくば中央I.C.間が開通しますと、神奈川県側の藤沢I.C.から千葉県の成田空港までが圏央道一本で結ばれ、ますます桶川市の持つ地理的ポテンシャルも高まります。そのような中、昨年7月には、JR桶川駅西口から羽田空港行きの高速バスの運行が開始され、特に早朝便の空港利用が大変便利になりました。

引き続き、地の利を活かした企業誘致や、「(仮称)道の駅おけがわ」整備事業等を推進し、雇用の安定と税収確保、定住促進につなげていきたいと考えております。また、戦時中の一群の建物が現存する貴重な戦争遺構として昨年2月に市の文化財

とを旨し、誠心誠意、市政の進展と市民福祉の一層の向上に全力を尽くして、市民に開かれた議会運営に努めてまいります。

さて、昨年は、5月にアメリカ合衆国のオバマ大統領が、原子爆弾が投下された広島を現職の大統領として初めて訪問し、核兵器の廃絶を訴えました。

本市は、昭和60年に平和都市宣言をしておりますが、戦後、70年を超える歳月が流れており、平和への願いを次世代へ伝えていくことの重要性を改めて強く感じたところであります。

さらに、昨年は、4月に熊本地震、10月に鳥取県中部地震、阿蘇山大噴火などの災害が相次いで発生しました。報道では、今後首都直下型地震が30年間に70%の確率で発生する可能性があるといわれております。大きな災害が発生したとき、各自での災害への備えも勿論必要ですが、地域の中でお互いに協力して連携を図ること、地域での助け合い、「共助」が大変重要であります。

市議会といたしましても、皆様の生命・財産を守ることが何よりも大切であるという観点から、生活の安全を確保するための市民総ぐるみの防災体制づくりに、より一層の努力を傾けて

に指定された、「旧熊谷陸軍飛行学校桶川分教場」の保存・活用事業を推進し、平和の拠点・観光や地域交流の場としての整備を進めてまいります。

本年は、市内に11校ある小・中学校の施設老朽化に伴う、大規模改修工事が本格的に始まります。まずは、4年間で集中的に全小・中学校のトイレの先行改修を行う予定です。

また、昨年の朝日小学校の放課後児童クラブの移転新設につき、待機児童の多い桶川西小学校への放課後児童クラブの増設や、妊娠から育児まで、切れ目のない支援を行う「桶川版ネウボラ」事業の実施など、子育て支援事業の充実を図ってまいります。

今年も、職員一丸となり、様々な課題や困難を乗り越えながら、夢と希望あふれる、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

どうか市民の皆様には、今後とも市政運営に對しまして、変わらぬご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。結びに、本年が市民の皆様にとりまして、素晴らしい一年となりますことを心よりお祈り申し上げます、新年のごあいさつとさせていただきます。

まいる所存でございます。

加えて、急速に進む少子高齢化社会に対応するため、交通の結節点である本市の地の利を生かした企業誘致や道の駅、駅東口の整備などのハード面、地域住民がお互いに協力し、助け合う「共助」の考え方に基づいた見守りや支えあう力、すなわち地域コミュニティの力によるソフト面の拡充を通じて、安心して生活し、子育てができ、高齢になっても住み続けたいと思われれる更なる魅力あるまちづくりが求められています。

今後とも、社会情勢の変化を的確に判断し、市民の皆様の声を第一と考え、市政に反映させるべく、引き続き全力で取り組んでまいります。

今年の干支である「酉」の文字は、果実が成熟した状態や収穫した作物から酒を抽出する意味を表しているとされています。本市も「酉」の文字のように成熟して更なる発展・躍進ができますよう、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、素晴らしい年となりますよう心からお祈り申し上げます、新年のごあいさつといたします。

# 新庁舎建設工事の進捗状況をお知らせします

詳しくは☐新庁舎建設推進課



市道側から見た新庁舎の外観イメージ

平成28年6月から8月に旧庁舎の解体工事が行われ、9月から建設工事が始まりました。12月末までには基礎工事が終了し、平成29年1月頃から1階躯体工事に着手する予定です。

今後も引き続き、広報、ホームページで進捗状況を随時お知らせしてまいります。

工事期間中はご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解、ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

## 今までの主な工事状況

### 解体工事、アスベスト対策（平成28年6月～8月）



解体作業の状況

解体工事は、粉じんの発生と飛散を抑制するために、解体部分的に確実に散水しながら作業を行いました。

また、アスベスト含有建材は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、処理しました。吹き付けアスベストは、所管行政庁の現場確認などを経て、撤去作業範囲の外に飛散しないように養生シートで区画し、集じん排気装置の排気にアスベストが含まれていないことを確認しながら適切に撤去しました。



吹き付けアスベスト撤去作業の状況

### 杭工事、土工事（平成28年9月～12月）

杭工事では、地表からおおむね20m程度の深さにある建物を支えることができる地層まで、杭を埋設する穴を掘削し、そこに既製のコンクリート杭を建て込む工法を採用しました。地質調査のボーリング柱状図や土質標本等を参考に、杭が所定の位置に埋設されているかを確認しながら作業を行いました。

土工事では、基礎や地下ピットを施工する部分を掘削しました。



土工事の状況



杭工事の状況

### 工事スケジュール（予定）

工事工程	平成28年	平成29年				平成30年
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
杭工事、土工事、基礎躯体工事	■					
（先行工区）1階～R階躯体工事		■	■	■		
外装、屋上、内装、仕上工事						
（後行工区）1～2階躯体工事						
外装、屋上、内装、仕上工事					■	■
設備工事						
外構工事						
2階木造部工事						
試運転、検査						

※庁舎は市道側(手前)が2階建て、奥が5階建ての構造ですが、5階建て部分を先行、2階建て部分を後行で工事を実施します。

# スマホを消して、 スマホを語ろう。

## 「もっと上手につきあうためだ」

スマートフォン（スマホ）の普及率が急速に高くなり、年齢や地域に関係なく、いつでもどこでも様々な情報を入手することができるようになりました。



ところが昨今、歩きながら、または自転車や自動車を運転しながら操作する「歩きスマホ」や「ながらスマホ」が原因の交通事故などが続いています。

また、無料通信アプリなどを利用した小・中学生などのいじめ問題など、保護者や大人が目にする範囲の外で問題が生じるなど、マイナスな面も少なくありません。

スマホを年末・年始で新たに手にした、または手に入れようとしている子どもさんも多いのでは。

年末・年始は家族が集まる機会が多い時季です。この記事を書きかけに、大人も、子どもも、もう一度「スマホ」について話してみませんか。

### こんなにハイリスク！

## 「歩きスマホ・ながらスマホ」

「歩きながら」「自転車を運転しながら」「車を運転しながら」スマホなどを操作することは、大変危険です。

「ながらスマホ」で被害者になることも、加害者になることも考えられます。平成25年には「歩きスマホ」で踏切に進入した男性が、電車にはねられて死亡しています。

### 道路交通法

道路交通法では、自動車または原動機付き自転車を運転する場合には、停止している場合を除き、携帯電話を手を持って通話したり、画面に表示された画像を注視することが禁止されています。

埼玉県警によると、県内の平成27



### 判例

年の携帯電話使用中の交通事故発生状況は99件、うち死者1人、重傷者6人でした。

「ながらスマホ」などによって起きた交通事故の裁判事例（抜粋）を見てみましょう。

#### ケース1

#### ■運転中に「ポケモンGO」

39歳男性が、自動車運転中に「ポケモンGO」をしていて女性2人を死傷させたとして、自動車運転処罰法違反（過失致死傷）の罪に問われた裁判で、徳島地裁は禁錮1年2月の判決を言い渡しました。運転中の「ポケモンGO」によって起きた、全国で初めての死亡事故でした。

（徳島地裁 平成28年10月31日）

#### ケース2

#### ■高校生のながらスマホの事故

男子高校生が携帯電話を操作しながら、しかも夜間に無灯火で自転車をこいでいたところ、女性にぶつかり、事故後歩行困難の後遺症を負わせた事故では、約5千万円の賠償命令が出ました。

（横浜地裁 平成17年11月25日）

### スマホ普及率

スマホは急速に普及しています。

9.7%  
（平成22年末）  
↓  
72.0%  
（平成27年末）

※（出典）総務省「通信利用動向調査」

### 国民生活センターに 寄せられるトラブル

スマホの普及とともに、関連した相談が増加しています。次の表は国民生活センターに寄せられたスマホに関する相談件数を表したものです。

年度	相談件数
平成23年	4,763
平成24年	7,681
平成25年	9,544
平成26年	9,732
平成27年	13,186

相談内容の主なものとは次の通りです。  
○修理に出しても不具合が続く。  
○すぐに電池がなくなる。

### 「子どもですか？」

## 「子どものスマホ事情」

スマホ普及率  
（自分専用の携帯電話を  
持っているか）

小学生 ↓ 49・9%  
（うちスマホ 36・1%）

中学生 ↓ 64・5%  
（うちスマホ 79・4%）

高校生 ↓ 97・4%  
（うちスマホ 94・4%）

※（出典）県教育局「平成27年度児童生徒における携帯電話の利用状況等に関する調査」

ネットを利用する際の  
トラブル

○経験あり

小学生 ↓ 4・7%

中学生 ↓ 8・8%

高校生 ↓ 9・0%

具体的なトラブルの内容は、小

○メールやインターネットをあまり利用していないのに、パケット料金が上限額に。  
○通信制限があり動画が見られない。

センターからのアドバイスとして次の点が挙げられています。

- ① テレビコマースや広告のイメージだけで判断せず、機能の特徴を十分ふまえて自分の利用目的に合った商品選択をしてほしい。
- ② 不具合が起きた場合には、どのようなときに症状が起こったのかを確認しておく。
- ③ アプリケーションソフトの内容をよく理解しないまま、むやみにダウンロードしない。
- ④ 海外に持っていく場合には、必ず日本国内で事前に設定方法や課金の方法を確認しておくこと。
- ⑤ トラブルにあったら、最寄りの消費生活センターに相談を。

### 相談窓口

#### 【桶川市消費生活センター】

相談日時 ▼ 毎週月～金曜日（祝日を除く）午前10時～正午、午後1時～3時30分

※相談の際には、契約書や経緯をまとめた資料を必ずお持ちください。

中学生が「チェーンメール」「宣伝などの迷惑メール」「ネット掲示板やメールでの悪口」の順になっています。また、高校生が「宣伝などの迷惑メール」「心当たりのない利用料金の請求」、続いて「チェーンメール」と「ネット掲示板やメールでの悪口」の順になっています。



### インターネットを利用するときの4つの誤解

- ① 知り合いしか見ていないから大丈夫？ → ×
- ② 匿名だから大丈夫？ → ×
- ③ 騒ぎになっても削除すれば大丈夫？ → ×
- ④ ネット上だけのできごとだから大丈夫？ → ×

## 教育関係・ネット関係相談窓口などの紹介

困ったときは、専門機関に相談しましょう。

### ■市で実施している相談

こどもと家庭なんでも相談	
内容	家庭・幼稚園・学校などでの悩みや子育て相談
対象	子ども自身、親
相談日	毎週火・木曜日（祝日を除く）午前10時～午後4時
場所	駅前子育て支援センター（電話でも可）
電話番号	777-7708

### ■県で実施している相談

よい子の電話相談（子ども用）	
内容	いじめ・不登校などの相談
対象	小・中学生、高校生および青少年（原則18歳まで）
受付時間	毎日24時間
電話番号	#7300または0120-86-3192
ネットいじめやネットトラブルに関する相談（メールによる対応）	
内容	ネットいじめ・ネットトラブル（学校裏サイト・ブログなど）
対象	県内公立学校（さいたま市を除く）に通っている生徒について個人が特定され、誹謗中傷の書き込みがあるもの、または緊急に対応すべき情報など
受付時間	毎日24時間
通報窓口	netpat-saitama@true.ocn.ne.jp
注意事項	いただいた情報は、トラブルを解決するために必要な関係機関などへ提供します。また、アドレスは通報窓口のため、基本的にいただいたメールへの返信はしません。

### ■警察で実施している相談

少年や保護者などからの非行・いじめなど少年問題に関する相談	
実施機関	埼玉県警察少年サポートセンター
対象	非行・家出・いじめなどで悩んでいる少年および保護者
相談日	月～土曜日（年末年始・祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分
電話番号	少年⇒☎861-1152 保護者⇒☎865-4152
犯罪等各種トラブルに関する相談	
実施機関	けいさつ総合相談センター
相談日	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
電話番号	#9110または822-9110 土・日曜日、祝日、年末年始は警察本部代表電話 ☎832-0110または上尾警察署☎773-0110へ。

### ■その他の相談

インターネット上の有害情報に関するもの	
実施機関	■インターネット・ホットラインセンター ■違法・有害情報相談センター ※インターネットで検索してください。
チェーンメール・迷惑メールに関するもの	
実施機関	■迷惑メール相談センター ※インターネットで検索してください。

## 「わが家のスマホルール」

みんなでつくろう！

子どもがスマホや携帯電話を持つ場合は、よく話し合い、家庭で約束（ルール）を作ることが大切です。また、ルールは子どもが守れないければ作り直すなど、繰り返し保護者が指導することも重要です。

### ネットアドバイザー

県では、携帯電話などの危険性や役割について啓発するため「ネットアドバイザー」を委嘱しています。市教育委員会では、中学校に入学する生徒の保護者を対象とした「親の学習」講座で、ネットアドバイザーの講演を実施しています。そこで、スマホの危険性や注意点など、話を伺いました。

ネットアドバイザーについて詳しくは☎県青少年課☎830-2905

### 埼玉県ネットアドバイザー 永原 敏明さん

インターネットの危険から子どもを守るには、スマホを持たない（持たせない）ことが理想ですが、時代の流れで厳しいのが現実。大切なのは持つ前の万全な準備と持った後のフォローです。子どもがスマホを持つ前には、親が子ども以上にスマホについて勉強することが必要です。親も子どもスマホに振り回されないためには、備えてほしい3つのポイントがあります。よいか悪いかを見極める「判断力」、のめりこまない「自制心」、自分の行い（書き込み）に責任をもつ「責任能力」です。「LINE」の会話においては、内容を判断し、時には返事をしない勇気も必要です。大切なことは、相手の顔を見て会話をすること。家庭では「勉強中・食事中・夜間は使用しない」「課金しない」「遊ぶ方法を考えよう」「歩きスマホをしない」など、わが家のルールを考え、何度も見直しましょう。スマホは便利なコンピュータです。持つて損をしないでほしい。子どもたちがスマホで人生をダメにすることがないように、心から願います。

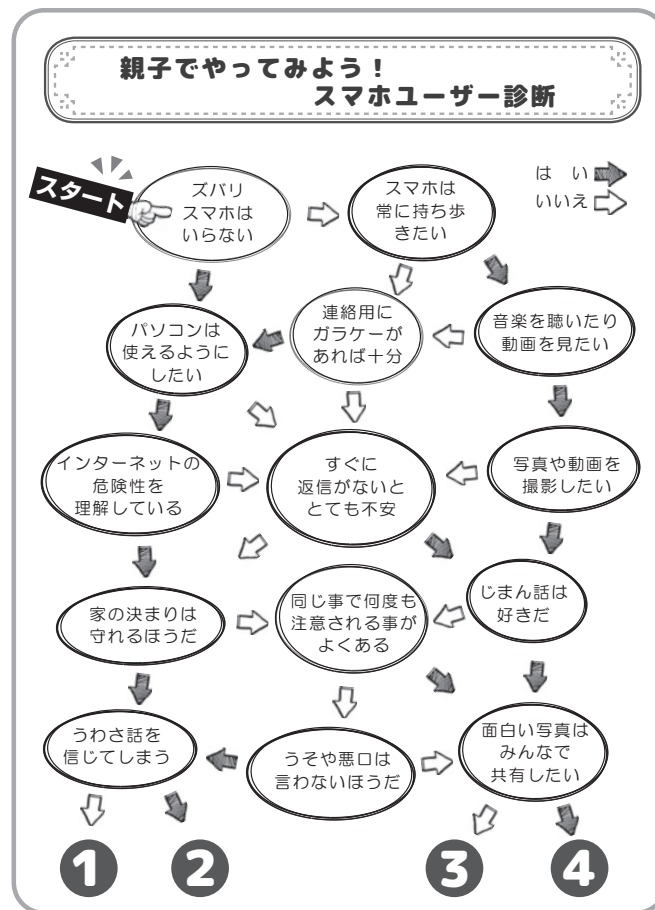
親子でどんな回答をしたか振り返りましょう。



### ～チャートの解説～

- ①すばらしい!! ネットの情報に惑わされることなく、自分の考えを持って生活できています。スマホに頼らない生活を心がけましょう。
- ②ネット上の情報には注意が必要です。「無料」「特別」などという言葉に踊らされないように。迷ったら、保護者に相談しましょう。
- ③スマホでの友だちとのやり取りには、要注意。大切なことは直接会って伝えること。決して悪口を書き込んだりしないこと。
- ④好奇心旺盛! スマホはいろんなことができる機器。どんなことに使うか決めてから使しましょう。しっかりルールを決めましょう。

スマホを使うには好奇心だけでは不十分です。自分の欲求を上手にコントロールできる**自制心**と、深く・広く物事を考えることができる**判断力**、そして自分の行いに対して社会の一員として**責任感**を持つ**責任能力**が求められます。今のあなたには、どれくらい備わっていますか？



※（出典）埼玉県「子供安全見守り講座テキスト」

## スマートフォンや携帯電話などインターネットの危険性と気を付けること（小・中学生）

- ▶ **個人情報**は書き込まない  
自分の名前、顔写真、住所、学校名などはもちろんのこと友だちのものも書き込まない。
- ▶ **ネット上で知り合った人に会わない**  
ネットだけの友人などに個人情報を教えたり、写真を送ったりしない。
- ▶ **大切なことは直接、顔を見て伝える**  
メールでのやりとりは伝わりにくいもの。受け取る相手かどのように思うか考えましょう。**いちど送ってしまった文章や写真はとりかえしません。**
- ▶ **メールやネットばかりに頼らず、バランスのとれた生活を**  
メールばかりやってほかのことをする時間がなくなったり、ねるのが遅くなったりないようにしましょう。
- ▶ **ネットいじめは最低の行為です。軽い気持ちで相手を傷つける!**  
人を傷つけるようなことを決してネットに書き込んではいけません。
- ▶ **自分で面白がって投稿したことが、一生を台無しにすることもある**  
ネットにのせた情報はずっと残り続けます。

## スマートフォン(携帯電話)を持たせることを検討している保護者の方へ

1. **持たせる前に**
    - 小学生には基本的に持たせないことをお勧めします。
    - 持つ必要があるが、子どもとよく話し合いましょう。
  2. **持たせるときに**
    - フィルタリングサービスを必ず利用しましょう。
    - 疑問点は販売員から詳しく説明を受けましょう。
    - 子どもと使い方のルールを作り、守れないときは使わせないと約束させましょう。
    - 保護者のクレジットカードの番号と暗証番号や端末の設定変更の暗証番号を決して子どもに教えないようにしましょう。
- ※埼玉県青少年健全育成条例では、携帯電話事業者にはフィルタリングの説明をする義務やその購入を支援する努力義務が、保護者にはその説明を聴く努力義務が定められています。

上の診断は、県が発行する『子ども安全見守り講座テキスト』から引用したものです。親子で携帯電話・スマホの必要性や利用について考えるために作られたテキストです。診断結果はいかがでしたか？

さらに県では、子ども向け、保護者向けに「インターネットの危険性から子どもを守るためのメッセージ」など、PR活動を行っています。ここで再確認してください。

# 平成28年分 所得税の確定申告のご案内

## 上尾税務署での受付について

**期間** 2月16日(木)～3月15日(水)  
(土・日曜日、祝日を除く)

ただし、2月19日(日)・26日(日)に限り、日曜日  
も開催します。

※還付申告は1月4日(水)から受け付けます。

**時間** 受付▶午前8時30分から  
相談▶午前9時～午後5時

所得税・贈与税などの確定申告の問合せ・郵送先

上尾税務署 (〒362-8504 上尾市西門前577)

代表電話番号 770-1800 (自動音声案内)

(音声の流れますので用件の内容に応じた番号を選んでください)

※確定申告会場は混雑するため、長時間お待ちいただく場合や、受付を早めに締め切る場合があります。

※申告書の作成には時間を要しますので午後4時までにお越しください。

※確定申告書は国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」からも作成することができます。

**市での所得税申告臨時受付**  
会場▼東公民館  
受付期間・受付時間▼表のとおり  
対象者▼①②を満たす人  
① 給与所得者または年金所得者  
② 確定申告書Aで申告する人  
※事業・農業・不動産所得、土地や株式などの譲渡所得など、**確定申告書B**で申告する人、雑損控除を受ける人、住宅ローン控除初年度の人、上尾税務署に提出してください。



### NEW 税理士による無料還付申告相談(要予約)

**内容**▼申告の相談および申告書の作成(費用無料)  
**対象**▼年金や一定額以内の収入のある人  
**とき**▼2月2日(木)・3日(金)(受付は午前9時～午後4時)  
**事前予約受付**▼1月23日(月)～27日(金)の午前10時～正午、午後1時～3時  
**ところ**▼上尾県税事務所  
**問合せ**▼関東信越税理士会上尾支部 ☎776-8777

受付日	受付地区
2月10日(金)	下日出谷・下日出谷西・朝日
2月13日(月)	東・西・南・北・寿・神明・篠津・赤堀
2月14日(火)	上日出谷・川田谷
2月15日(水)	泉・若宮・鴨川
2月16日(木)	坂田・坂田東
2月17日(金)	末広・加納・五丁台・倉田・舎人新田・小針領家

**受付時間**▶午前9時～11時  
午後1時～3時30分

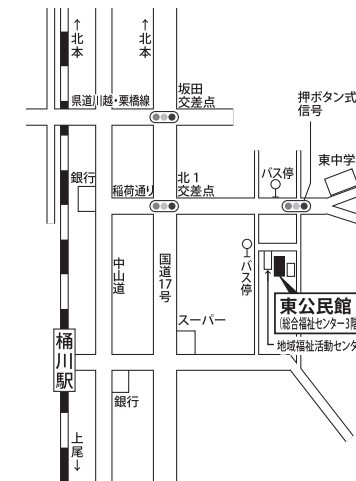
※市県民税の申告会場は2月号広報でお知らせします。

※毎年、申告初日や午前中は会場が大変込み合います。予約制の無料相談や、国税庁ホームページの申告書作成コーナーをぜひ利用してください。

### ■東公民館

〒363-0012 桶川市末広2-8-29  
(総合福祉センター3階)

- 桶川駅東口から徒歩約25分
- 桶川駅東口から桶川市内循環バス「べにばなGO」「東循環」「東西循環」に乗車し、「総合福祉センター」下車徒歩約1分
- 桶川駅東口から朝日バス「加納循環」に乗車し「総合福祉センター」下車徒歩約3分



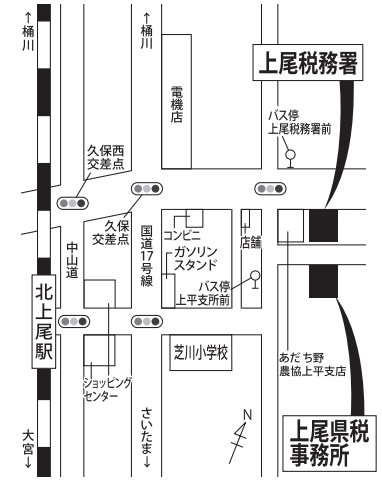
### ■上尾税務署

〒362-8504 上尾市大字西門前577

### ■上尾県税事務所

〒362-8527 上尾市大字南239-1

- 北上尾駅東口から徒歩約20分
- 上尾駅東口から朝日バス(羽貫駅行)(伊奈学園行)に乗車し「上平支所前」下車徒歩約3分
- 上尾市内循環バス「ぐるっとくん」「上平循環」「東西循環」に乗車し「上尾税務署前」下車徒歩約1分



### 還付申告

申告が必要な人▶

- 平成28年中に退職などにより、年末調整を受けていない人
- 所得控除(扶養控除・社会保険料控除・生命保険料控除など)の追加がある人
- 本人や家族の医療費を一定額以上支出した人
- マイホームの取得などで、住宅ローンがある人

### 確定申告

申告が必要な人▶

- 事業所得や不動産所得、譲渡所得がある人
- 給与所得者のうち、次に該当する人
  - ①給与の収入金額が2,000万円を超える人
  - ②給与・退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える人
  - ③給与を2か所以上から受け取った人

### ●申告に必要なもの

- 印鑑(認め印可)
- 還付金を受け取る預(貯)金の口座番号(申告者名義)のわかるもの
- 所得を証明するもの…平成28年分の給与所得・公的年金などの源泉徴収票の原本
- 社会保険料(国民健康保険や介護保険など)を支払った証明書や領収書  
※国民年金保険料については控除証明書が必要です。
- 生命保険料・地震保険料などの支払証明書
- 医療費の明細書および領収書
- マイナンバー確認書類および身元確認書類のコピー  
※東公民館では、申告の内容に関する問い合わせにお答えできません。また、申告会場にはコピー機がありませんので必要な書類は必ずコピーしてお持ちください。詳しくは☎税務課

### 公的年金を受給している人へ

#### 公的年金などの収入が400万円以下の人の「確定申告不要制度」について

公的年金などの収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合には、所得税の確定申告は必要ありません。

ただし、所得税の還付を受けるためには確定申告書を提出する必要があります。

※所得税の確定申告が必要ない場合でも、**市県民税の申告が必要な場合があります。**

(年金天引き以外の社会保険料控除、生命保険料控除、地震保険料控除、医療費控除、扶養控除などの追加の控除がある人)

※確定申告書の提出が要件となっている控除(例えば、純損失や雑損失の繰越控除など)の適用を受ける場合には、確定申告書の提出が必要です。

### 税理士による無料税務相談(要予約)

**内容**▼少額な税務相談および申告書の作成(費用無料)  
**対象**▼●年金を受けている人  
●給与所得者で医療費控除を受ける人  
●年の途中で就職・退職し、年末調整の済んでいない人など  
**とき**▼2月1日～15日(土・日曜日、祝日を除く)  
**事前予約受付時間**▼午前9時30分～正午、午後1時～4時  
**ところ**▼最寄りの税理士事務所  
**問合せ**▼関東信越税理士会上尾支部 ☎776-8777

### 青色申告対象者の決算個別指導と確定申告相談会

**とき**▼  
決算個別指導会▶2月9日(木)・10日(金)  
確定申告相談会▶2月28日(火)・3月1日(水)  
※時間はいずれも午前9時30分～11時30分、午後1時30分～3時30分  
**ところ**▼桶川市商工会館(鴨川1-4-3)  
**問合せ**▼桶川市商工会 ☎776-10903

### 平成28年分以降の確定申告書などの提出の際には、マイナンバーの記載+本人確認書類の写しの添付が必要です

市の申告会場にはコピー機がありません。あらかじめ次の書類をコピーしてお持ちください。

- ◆マイナンバーカードを持っている人は、マイナンバーカードの両面
- ◆マイナンバーカードを持っていない人は、番号確認書類と身元確認書類を1つずつ

#### 番号確認書類(次のうち1点)

- 通知カード
- 住民票の写しまたは住民票記載事項証明書(番号記載のあるもの)

#### 身元確認書類(次のうち1点)

- 運転免許証
- 障害者手帳
- 公的医療保険の被保険者証
- パスポート など

●控除対象配偶者および扶養親族の人のマイナンバーも記載が必要です。それぞれの人の番号確認書類をお持ちください。(コピーの添付は不要です。)

●マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178

受付時間▶平日 : 午前9時30分～午後8時  
土・日曜日、祝日: 午前9時30分～午後5時30分

# 退任された 民生委員・児童委員の皆さん ありがとうございました

今回、11月30日で退任され、これまで地域福祉のためにご尽力をいただいた次の民生委員・児童委員38人の方に感謝状が贈られました。(順不同・敬称略)

定行 哲子	高木 正章	鈴木 雪子	西 久美
門脇登美子	田中 昌位	羽生 悦美	日向野芳春
三村 清子	秋山 澄子	青木 文江	西田 友子
中村 忠男	大川 和江	石井 鉄夫	新井 敏夫
小濱 汎余	小池 光雄	池田 康夫	島村 國男
小林 小枝	菅原 三彌	佐藤 利恵	夏目 良子
野崎 隆雄	中林 義正	塩川 幸子	深谷 仲夫
廿樂 実	桜木 優子	白銀 和子	井上 光昭
向 信子	小林 卓爾	田谷 紀子	
松盛 將三	須永伊美子	友光 重藏	



詳しくは☎社会福祉課

# 身近な相談はあなたの地域の 〈民生委員・児童委員〉に

12月1日付けで133人の民生委員・児童委員が厚生労働大臣・埼玉県知事から委嘱されました。

## 東第1地区

氏名	電話	担当地域
大保テル子	774-8092	坂田西部国道西側の一部
高柳多津子	728-0438	坂田東部の一部
高橋 富雄	728-4918	坂田東1丁目1~28番
東條 律子	728-2937	坂田東1丁目29~50番、坂田東2丁目14~31番
齋藤 君江	728-2895	坂田西部の一部
梅原とも子	728-3437	坂田西部の一部
小沢 和子	728-4692	坂田西部の一部
大野 伸子	729-2858	坂田西部の一部
寒川喜代子	728-5271	坂田西部の一部、坂田東3丁目
島田ルリ子	728-0660	坂田東部・西部の一部
岡田智津江	728-6054	おけがわ団地(1~12街区)
田中 雅子	728-0356	おけがわ団地(13~23・30街区)
馬場 裕二	728-4486	おけがわ団地(24~29・31~36街区)
戸塚 政人	728-3550	坂田団地・坂田西部の一部
岩崎 要	728-0924	加納東部
佐藤きよみ	728-0630	城跡団地
廿樂 順一	728-6989	加納西部・南部の一部
高塚 一子	771-1837	加納南部国道西側の一部
花盛美代子	775-5098	加納南部国道西側の一部
池田 正子	728-0723	加納北部・西部の一部
小川 武男	728-2603	加納団地・加納南部の一部
鬼塚 道子	728-1995	五丁台・篠津・舎人新田
松川 六郎	728-6747	小針領家
城山 勝彦	728-1603	倉田北部
荒井貴枝子	728-3099	倉田南部
林 保代	728-7418	主任児童委員
大野 紀子	727-1741	主任児童委員

※大之地・倉田・西窪・サン団地・県営団地は選任中です。

民生委員・児童委員の任期満了に伴い、12月1日付けで133人の方(このうち、主任児童委員として14人)が新たに厚生労働大臣および埼玉県知事から委嘱されました。

また、委嘱された民生委員・児童委員は、「東第1・第2・第3地区および西第1・第2・第3・第4地区民生委員・児童委員協議会」にそれぞれ所属します。(別表のとおり・敬称略)

### 〈民生委員・児童委員〉って、どんな人?

民生委員・児童委員は、一定の区域を担当し、区域内の実情を把握しながら地域で援助活動が必要とする人の相談や支援などの福祉活動を行っています。

生活上のこと、家族のことなど、担当区域の委員にお気軽にご相談ください。(プライバシーは堅く守られます)

また、主任児童委員は、児童福祉に関する事項を専門的に担当し、区域を担当する民生委員・児童委員と一体となって活動し、児童福祉の増進に努めています。

## 東第3地区

氏名	電話	担当地域
白田恵美子	771-1101	西1丁目
白子 勲夫	774-9545	西2丁目1~5番
坂巻 弘	774-1527	西2丁目6番の一部・7番の一部
栗原 貞明	774-9578	西2丁目9番の一部・10・11番
遠藤ミキ子	771-9180	西2丁目6番の一部・7番の一部・8・9番の一部
吉田 たみ	771-7802	北1丁目11・19~21番・18番の一部・23番の一部
川音いつ子	774-2750	北1丁目1・2・7~10・22番
政輝 淑江	772-1313	北1丁目15~17番・18番の一部・23番の一部・24・25番
佐藤タカ子	774-1051	北1丁目3~6・12~14番
内田あい子	776-2545	北2丁目1・2・9・10番
細谷実千代	773-4552	北2丁目3~7番・8番の一部
大木寿美子	773-1203	北2丁目11~14番・8番の一部
西 正博	775-5265	寿2丁目5~6番・13~15番
野本 靖子	774-1666	寿2丁目9~12番・16~18番
吉田 洋子	771-1071	寿2丁目1~4番・7~8番
渡邊 貞夫	773-1175	末広3丁目11~14・18番・19番の一部
石川 昭子	728-6348	末広3丁目3~7番
市川 益士	728-2601	末広3丁目2・8~10・15~17番・19番の一部
五十嵐明美	728-2055	主任児童委員
江湖加代子	773-1893	主任児童委員

## 東第2地区

氏名	電話	担当地域
矢作 敦子	773-9329	東1丁目3~6番・10番の一部
森島 一巳	774-7469	東1丁目1・2・7~9番・10番の一部
小峯 晴美	774-0694	東2丁目1~10番
後藤 初江	774-7572	東2丁目11~15番
高山 清	773-1864	南1丁目
中村 文雄	772-3527	南2丁目5~8番
新井 初江	774-2425	南2丁目1~4番
齊藤文志郎	771-1100	寿1丁目9~15番
島田 洋子	771-5952	寿1丁目1~8番
中島 曜子	772-8073	神明1丁目
内田 和子	775-8188	神明2丁目
笠原富美子	775-0369	末広1丁目2番23~36号・3~5番
鈴木 武彦	775-6628	末広1丁目1・2番37~43号
千代加代子	728-8396	末広2丁目9~12番
荒井 幸子	728-4130	末広2丁目7・8番
牛山 要子	637-2270	主任児童委員
島田扶佐子	776-6442	主任児童委員

※末広2丁目1~6番は選任中です。

## 西第1地区

氏名	電話	担当地域
鈴木 悦子	787-4812	若宮1丁目1~8番(パークタウンを除く)
橋場 正男	786-1752	桶川ビュータワー
稲葉久美子	786-1098	若宮1丁目8番1~5号・16~19号
森川利根子	786-6088	若宮1丁目8番6~15号
福田 健作	787-5499	若宮1丁目8番20~31号
佐藤 充	786-1522	若宮2丁目8~13・22~27番
富田 金雄	786-1587	若宮2丁目2~7番
山田 好美	786-5713	若宮2丁目1・14~21番・28~36番
大橋 礼子	786-1780	鴨川1丁目11~16・18番
金井 和子	786-8377	鴨川1丁目1・17・19番
稲葉 修三	787-1046	鴨川1丁目20・21番・鴨川2丁目
下田 幸子	774-2728	朝日1丁目4~8番・18~19番・22~32番
田村美智子	776-7948	朝日1丁目1~3番・9~17番・20・21番
滝瀬 豊	771-7784	朝日2丁目1~3番・18~29番
松田 芳美	774-9575	朝日2丁目4~17番
飯野 公子	774-3614	朝日3丁目9~19番
松本 英俊	774-7080	朝日3丁目1~8番
小久保 勝	771-4334	朝日3丁目20~31番
関根菜穂子	773-5374	主任児童委員
三村佳保里	767-5511	主任児童委員

※鴨川1丁目2~10番は選任中です。

## 西第3地区

氏名	電話	担当地域
久保田征子	786-0319	上日出谷東部の一部
熊井 幸江	786-6489	上日出谷西部の一部
保泉 裕子	786-6005	上日出谷西部の一部
長島 輝男	786-1186	上日出谷北部の一部
平賀不二子	786-7289	上日出谷北部の一部
江森 忍	786-0594	上日出谷西部・北部の一部
谷 健治	786-6040	上日出谷西部の一部
木村 淳子	786-9327	殿山団地
久保千恵子	787-2949	上日出谷西部・北部の一部
西山 幸子	786-9156	けやき・マイタウン・ニュー日出谷団地
加藤 千晶	787-4033	東観団地(第1ブロック)
臼井 洋二	786-6415	東観団地(第2ブロック)
山本美智子	786-2381	東観団地(第3ブロック)
川口嘉奈子	787-1224	主任児童委員
松田 博子	787-0172	主任児童委員

※上日出谷東部の一部は選任中です。

## 西第4地区

氏名	電話	担当地域
町田 良次	786-8443	樋詰の一部・薬師堂
加藤 忠雄	786-2926	樋詰の一部・松原
三村 亮悦	787-0079	三ツ木・田向・柏原の一部(三田原地区東)
深谷 三男	787-0557	狐塚南側
築根 保	787-0556	狐塚北側
佐野 弘佳	786-7945	狐塚団地・県営川田谷団地
佐藤 章夫	786-4509	岡村の一部
吉村 史朗	786-9261	岡村の一部
上荒磯芳香	786-9699	前領家・天沼
伊藤 薫	787-0183	原
永澤 久義	787-0231	市場
深谷 覚	787-0152	谷津
池田 貞雄	787-0507	竹ノ内
小澤 京子	786-1191	主任児童委員
石川 静子	786-1671	主任児童委員

※三ツ木・柏原の一部(三田原地区西)は選任中です。

# 平成28年度 桶川市防災訓練

詳しくは☐安心安全課

と き▶ 1月21日(土)  
午前9時～正午

※午前8時から地域の自主防災組織および市職員を  
対象とした避難所開設運営訓練などを実施します。

ところ▶ 桶川小学校  
(西1-4-27)

サイレンを吹鳴します

時間▶ 午前8時

- 地区隊員参集訓練の一環として、防災行政無線にてサイレンを吹鳴します。火災などと間違えないでください。
- シェイクアウト訓練開始の合図です。「姿勢を低くする」「頭を守る」「動かない」という“3つの安全行動”を行いましょ。

## 訓練目的

突如発生する大規模災害に対する全市的な体制の訓練と市民の皆さんを対象とした参加型の訓練を実施し、市民および市職員の災害対応能力と防災意識の向上を図るとともに、帰宅困難者対策についても訓練を実施し、対応策の確立を図ります。

今年度は地域密着型防災訓練（住民参加型）として、防災用品学習や余震対応訓練などの体験型の訓練を数多く実施します。市民の皆さんもご自由に参加できます。

## 訓練種目

初期消火訓練、AED 取扱い訓練、高所救出訓練、炊出し訓練、起震車による地震体験、ペット防災ブース、119番通報訓練、防災ヘリ・消防団による広報活動など

その他、消防、警察などの車両展示やスタンプラリーなども行います。

## お願い

- ヘリコプターを使用する訓練があります。近隣にお住まいの皆様には、騒音や強風などが予想されますが、ご理解とご協力をお願いします。
- 会場には駐車場がありませんので、徒歩または自転車でお越しください。
- 会場内は禁煙です。
- 雨天の場合は、一部訓練を実施しない場合があります。



防災ヘリによる被害状況確認訓練



はしご車による高所救出訓練



ペット同行避難訓練

災害用備蓄品（飲料水）を  
いただきました  
ありがとうございました



コカ・コーラーストジャパン(株)様より  
災害用備蓄品（飲料水）を100箱ご提供  
いただきました。